

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 23 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 2 事業／全体 68 事業

番号	事業名	掲載頁
34	商店街との連携	2 (冊子 33)
35	廃油の横浜市浴場協同組合への優先的売却	2 (冊子 33)

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

34	商店街との連携	23決算額	—
		22決算額	—

(交通局路線計画課)

【事業内容】

市営バスと路線沿線にある神奈川区「おおぐち通商店街」が連携し、相互PRを行うとともに、サービスを提供しあうことにより、商店街の活性化と公共交通の利用促進を図るため、平成21年10月1日から実施しています。

具体的には沿線の市営バスを利用して商店街にお買い物に行く際、乗車時にリーフレットと「得とくチケット」を受け取ると、商店街で商品の割引等の特典が受けられ、さらに帰りの乗車料が無料となるものです。

23年度は、利用促進のPRイベントなどを行いました。利用者の増加にはつながらず、減少がみられたため、リーフレット及び「得とくチケット」は年度末で廃止し、相互PRによる連携に移行しました。

【実績】

- ・運行開始以降の延べ配布数は697枚(24年3月末現在)

	23年度	22年度	21年度(10月～)
得とくチケット配布数	113枚	303枚	281枚

- ・商店街のイベント情報のバス車内への掲出や、イベント情報と利用促進のチラシのポスティング、イベント会場でのチラシの配布などの相互PRを実施
- ・交通局ホームページでのPRや、交通局ホームページからおおぐち通商店街ホームページへリンクを設定

【課題と24年度以降の対応】

今後は、商店街と交通局の相互PRによる連携に重点を移し、連携先商店街の拡大により、商店街の活性化及びバス利用促進の強化を図ります。

中期経営計画では、3か年目標として、おおぐち通商店街以外に3か所の候補商店街を選定し、商店街との連携の拡大を検討します。

35	廃油の横浜市浴場協同組合への優先的売却	23決算額	—
		22決算額	—

(交通局経営企画課)

【事業内容】

市営バス営業所で発生するエンジンオイル・ギアオイルなどの廃油を公衆浴場のボイラー用燃料として横浜市浴場協同組合へ売却しています。

中小企業の調達を手助けすると同時に、廃油のリサイクルを通じて環境にも貢献しています。

【実績】

- ・22年度売却数量
38,100リットル
- ・23年度売却数量
35,800リットル

【課題と24年度以降の対応】

車両整備の状況により、売却数量が変動する可能性があります。今後も優先的な売却を継続していきます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大

(1) 平成 23 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮した分割発注を進めてきました。

●23 年度の具体的な取組

- ・市内中小企業者への優先発注について局内に通知を行い、職員向けの研修等を活用して周知徹底を図りました。
- ・交通局で実施する入札の参加条件を可能な限り市内中小企業者としました。
- ・交通局で実施する入札において、可能な限り過去の業務実績や納入実績を参加条件から外し、市内中小企業者の参入を容易にしました。

●23 年度発注状況の分析

【契約件数ベース】

- ・物品については、市内中小企業者へ優先的に発注するよう局内に周知徹底した結果などから市内中小企業者の受注率が増加し、契約件数に占める市内中小企業者の割合は大幅に増加（57.1%⇒79.8%）しました。
- ・委託についても、市内中小企業者に優先的に発注を行ったことから、契約件数に占める市内中小企業者の割合は増加（76.2%⇒77.9%）しました。

【契約金額ベース】

- ・物品については、特殊かつ高額な部品であるレール締結装置（44,042 千円）について市内中小企業者の応札がなく市外企業と契約したことから、契約金額に占める市内中小企業者の割合は低下しましたが、市内中小企業者との契約金額は 22 年度の 105,492 千円から 110,545 千円に増加（+4.8%）しました。
- ・委託については、22 年度には発注がなかった交通局高速鉄道車両清掃業務委託や高島町駅（横浜方立坑）改良工事設計委託などについて、市内中小企業者の応札がなかったことなどから、契約金額に占める市内中小企業者の割合は低下しましたが、市内中小企業者との契約金額は 22 年度の 54,954 千円から 63,891 千円に増加（+16.3%）しました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市営交通中期経営計画（平成 24～26 年度）において、「市内中小企業者の支援や連携を強化し、市内経済の活性化に貢献していくこと」を地方公営企業として当然果たすべき役割の一つとして位置づけています。これにもとづき、次のような取組を行っています。

- ・市内中小企業者の受注機会の増大について、局内に再度通知を行い、啓発に努めています。
- ・随意契約を含めた全ての契約案件について、発注の起案段階で分離・分割発注の検討を行い、その結果について明記することとしています。
- ・複数年契約の案件についても、市内中小企業者の受注機会の増大の観点から、単年度契約の検討を行っています。

市内中小企業者への発注状況（交通局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%		千円	%		件	千円	件	千円			
平成23年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	2	352,170	
	物品	1,238	79.8	22.7	110,545	57.8	▲15.0	1,552	191,156	468	1,412,764	
	委託	74	77.9	1.7	63,891	21.1	▲16.2	95	302,481	138	4,183,633	
	合計	1,312	79.7	22.0	174,436	35.3	▲12.8	1,647	493,637	608	5,948,567	
平成22年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1	41,629	2	3,759	
	物品	1,452	57.1	▲2.5	105,492	72.8	13.2	2,544	144,824	403	1,297,316	
	委託	64	76.2	▲9.7	54,954	37.3	▲30.4	84	147,278	162	4,002,069	
	合計	1,516	57.7	▲2.7	160,446	48.1	▲1.0	2,629	333,731	567	5,303,144	

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
		市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数				
件	%		千円	%		件	千円	件	千円			
平成23年度	工事	38	73.1	1.2	511,401	28.2	▲20.4	52	1,810,944	2	61,581	
	物品	128	80.0	▲5.2	192,592	41.9	▲3.3	160	459,259	112	2,758,834	
	委託	41	85.4	▲4.3	473,135	84.7	▲3.1	48	558,387	27	304,214	
	合計	207	79.6	▲2.8	1,177,128	41.6	▲9.8	260	2,828,590	141	3,124,629	
平成22年度	工事	41	71.9	▲0.8	464,435	48.6	11.2	57	956,418	6	49,823	
	物品	115	85.2	1.1	173,671	45.2	▲3.8	135	384,622	90	2,638,195	
	委託	26	89.7	6.4	123,815	87.8	80.0	29	140,946	26	729,676	
	合計	182	82.4	0.7	761,921	51.4	27.9	221	1,481,986	122	3,417,694	

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。